

## 2-5 海外事業環境

### (1) 世界のインフラ整備の需要と我が国のインフラ輸出戦略

#### 1) 「持続的な開発目標：SDGs」達成への貢献と「質の高いインフラ」

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標：SDGs」は、17 のゴール・169 のターゲット及び 232 の指標で構成され、2030 年までに日本を含む全ての国において取組みが求められる世界共通の目標となっている。

SDGs には、健康的な生活の確保と福祉の推進、水と衛生の利用可能性と持続可能な管理の確保、強靱（レジリエント）なインフラの構築、包括的・安全・強靱で持続可能な都市と人間住居の構築、気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策などが含まれている。SDGs の考え方が世界的に普及するなかで、インフラの価値は、単純にモノの性能だけではなく、現地の生活者のクオリティ・オブ・ライフ（QoL）を向上させることにあるとの認識が広まり、「質の高い成長」には、展開先のニーズに合致した「質の高いインフラ整備」が不可欠であることが国際社会の共通認識となっている。

令和元年（2019 年）6 月に開催された G20 大阪サミットにおいては「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」の承認がなされ、国際社会において質の高いインフラの必要性が喚起されている。

#### 2) 世界のインフラ整備の需要とその変化

世界のインフラ整備の需要は、経済協力開発機構（OECD）では 2016 年から 2030 年の間で約 95 兆ドル（年間約 6.3 兆ドル）が必要と推計され、また、アジア開発銀行（ADB）では 2016 年から 2030 年までのアジア地域の需要は約 26 兆ドル（年間約 1.7 兆ドル）を超えるとしている。

また、世界のインフラ整備の潮流は、プロジェクトの上流から下流まで、すなわち、事業組成・構想～施設計画・設計・施工～運営・維持管理のライフサイクル全体を一体としてパッケージ化して対応する動きが増加している。

加えて、中進国、発展途上国を含め世界各国の官民のインフラ整備主体やエンドユーザーからの社会的要請として、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の ESG の観点を踏まえて、インフラ整備の意思決定や事業評価等が行われる流れが強まっている。更に、今後は、世界的な新型コロナウイルスの感染状況への対応とともに、世界全体での社会の変革やデジタル化、気候変動への対策・脱炭素化等が加速するものと見られ、感染防止と経済振興、環境保護を長期的に両立可能な形で、従来とは異なる新たなインフラ整備の需要が拡大するものと考えられる。

#### 3) 我が国のインフラシステム輸出促進の動向

政府は円借款の多角化・迅速化、国際協力機構（JICA）海外投融資の柔軟な運用、国際協力銀行（JBIC）と市中銀行の協調融資における市中優先償還の柔軟な適用など、平成 28 年（2016 年）5 月開催の G7 伊勢志摩サミットで提唱された「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を推進してきた。その後も、各種公的支援制度の整備・改善などを通じて、我が国企業の受注獲得を支援している。

その効果もあり、我が国のインフラ受注実績は令和元年度（2019年度）で約27兆円と、「令和2年（2020年）に約30兆円のインフラシステムの受注」目標に対し増加基調を維持してきたものの、令和2年度（2020年度）の政府推計値は、25兆円とされ、新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延による影響を受けている。

建設・運輸関連インフラ開発の主管である国土交通省は、令和2年（2020年）12月に政府の経済協力インフラ戦略会議で策定され、2025年に34兆円のインフラ受注目標を掲げている「インフラシステム海外展開戦略2025」を踏まえ、令和3年（2021年）6月に改訂した「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画2021」において、「ポストコロナを見据えたデジタル技術の活用」、「地球規模での気候変動への対応などによる経済と環境の好循環の実現」、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）への寄与」の取組みを強化すべき新たな課題と位置付けた。また、分野別の取組みとしては、従前の鉄道、港湾、航空、海事、都市開発・不動産開発、水、防災、道路、建設産業の9分野に対して、デジタル技術活用の強化という時代の要請を踏まえ、「交通ソフトインフラ」を新たに加えるとともに、「都市開発・不動産開発・スマートシティ」（スマートシティの追記）と変更した。これら各分野で、市場動向と我が国の強み・弱みを分析した上で、今後の施策展開の方向性を示している。

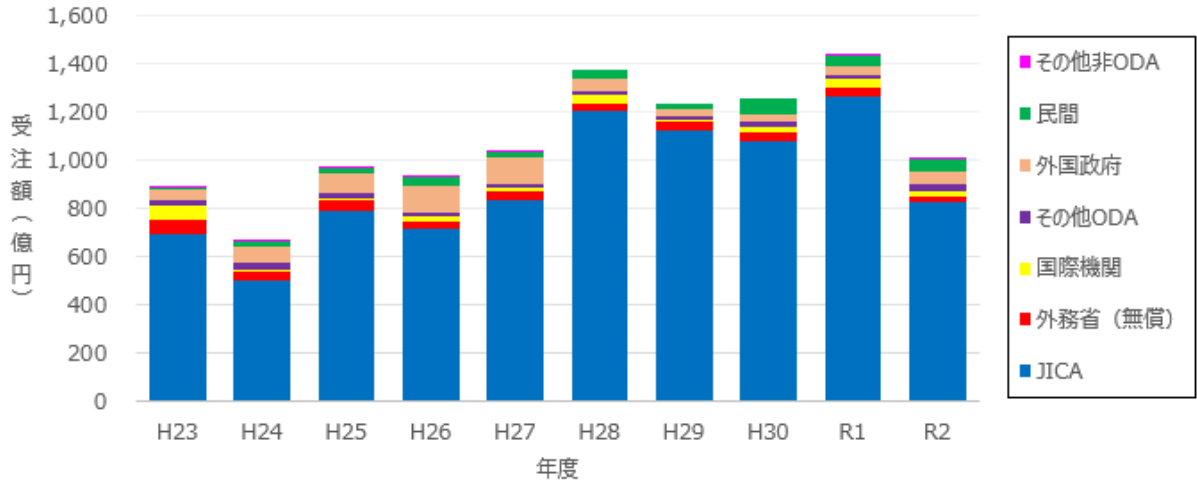
#### 4) 海外業務でのリスク管理の増大

海外業務では、疫病や食品衛生面などの安全・衛生管理上の問題に加え、テロや犯罪など治安上のリスクを避けて通ることができない。令和2年（2020年）はじめからは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染対策はもとより、事前の検査や入国・帰国に際しての隔離処置など、渡航に際して多くの制限が課せられる事態となっている。また感染の拡大を受けて、プロジェクトが中断に追い込まれることもある。政府レベルでの対策に加え、建設コンサルタント自らが、これまで以上に事前の情報収集によるリスク管理・対応機能を拡充し、海外事業に携わる者の安全・安心の確保と、プロジェクトの継続的な実施が大きな経営課題の一つである。

## （2）受注量と業務特性

### 1) 受注量

令和2年度（2020年度）の我が国の建設コンサルタント主要70社の海外業務受注総額は1,004億円で、過去最高値であった前年の令和元年度（2019年度）から一転し、約30%の大幅な減少（約430億円減）となった。そのうち政府開発援助（ODA）は902億円で前年比約33%減（約450億円減）であった（図2-5-1）。JICA業務受注の減少が大きく新型コロナウイルス感染症拡大の影響と考えられる。



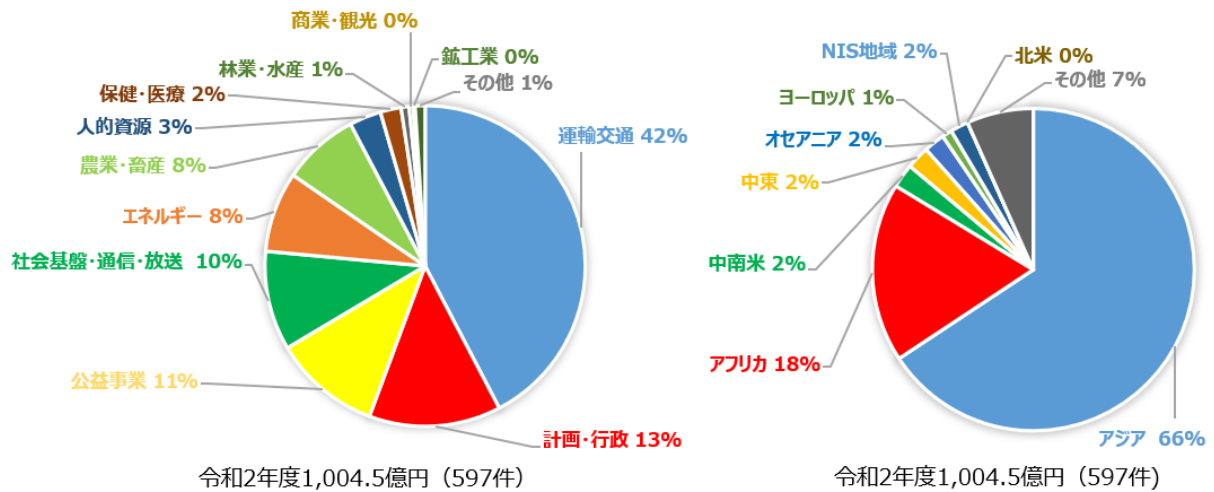
出典：一般社団法人 国際建設技術協会「受注業務対象海外コンサルティング業務受注実績調査報告書」（平成23年9月～令和3年9月）

図2-5-1 我が国の建設コンサルタントの海外業務受注額の推移

## 2) 分野と地域

令和2年度（2020年度）の我が国の建設コンサルタント海外業務分野の割合は、運輸交通分野が依然トップシェアを維持し、シェアは42%となった（図2-5-2(1)）。

海外業務受注額の地域別では、例年どおりアジア地域（66%）が最も高く（図2-5-2(2)）、令和2年度（2020年度）は受注額、受注件数ともに前年度から減少した。



(1) 分野別構成比 (令和2年度)

(2) 地域別構成比 (令和2年度)

出典：一般社団法人 国際建設技術協会「受注業務対象海外コンサルティング業務受注実績調査報告書」（令和3年9月）

図2-5-2 建設コンサルタント海外業務受注における分野別及び地域別構成比